

第 1 回甘楽町上下水道料金審議会 議事録

■ 日 時

令和 8 年 9 月 1 7 日（木） 午後 3 時～午後 4 時 4 0 分

■ 会 場

甘楽町役場 2 階 大会議室

■ 出席者

- ・ 委 員：金田委員、横尾委員、大野委員、増田委員、萩原委員、柏葉委員、
山崎委員、久保委員、山本委員、黛委員、津金澤委員
- ・ 事務局：富田水道課長、飯出業務係長、萩原施設係長、宗意主事
- ・ オブザーバー：松本オブザーバー

■ 会議経過

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長挨拶

4 委員紹介

5 会長及び副会長選出

- ・ 金田委員を会長、大野委員を副会長に選出。

6 会長及び副会長挨拶

7 諮 問

- ・ 森平町長より会長に対して諮問。

8 議 事

(1) 上下水道料金の改定について

事務局より資料 1 に基づき説明。

委 員 自分でも少し調べまして、料金改定は今後他の自治体でも行われていくというのはわかっていますが、町民は余計に負担しなければいけないという意識がありますので、行政がいかに丁寧に説明をしていくかが大切です。事務局からの説明で現在置かれている状況は理解できたのですが、これまでの経営努力や業務の効率化などによるコストカットも行っているということもしっかり伝えるべきです。今後管路の更新や施設の老朽化によって膨大な費用がかかるということを住民の方にわかりやすく丁寧に説明し、企業努力だけでは困難なのだということを伝えるべきです。先ほどの説明の中でこの審議会で決めた事が最終決定ではなく議会での議決をもって決定するということ

を伺いましたが、料金改定に関する情報をなるべく早めに広報やホームページ等に出して、町民の率直な意見を取り入れているということを説明できれば、議会での議決もスムーズにいくと思います。

事務局

大変貴重なご意見をありがとうございます。企業努力の話がありましたが、令和２年度に当初の基本計画を策定しており、年間どれくらいの工事をしていけばいいかということを確認しながら工事を進めています。甘楽町には老朽管があちこちにあり、年間２億円くらい更新工事をする計画になっているのですが、老朽管以外での漏水が発生することもあります。その場合には、まずそこを修繕しなければいけません。そうすると、その年度に修繕を計画していた老朽管の延長がどんどん短くなってしまいます。水道料金内で修繕できる範囲で修繕を実施しておりますので、老朽管の更新は計画よりも先送りになっている状態です。

また、今後、轟浄水場の改修を予定しています。轟浄水場は昭和５０年頃にできた施設だと思いますが、大規模な改修はこれまでしていません。今でも何かあると職員が駆けつけて薬品の量を調整したり、機械を手動で操作しており、なかなかオートメーションでできない部分がありますので、少し大きめの施設に改修して、安心・安全な水を安定して供給できるようにしていきたいというところで、轟浄水場の改修を予定しているところでございます。

また、昨年の水不足の際には、皆様に節水をお願いしたところでございます。昨年のように降雨がない日が続くと、町だけでどうにかできる状態ではなくなったこともあり、現在天引地区で井戸を掘り、新しい水源を確保したいと思っているところでございます。こうした中、富岡市とは災害時には水のやり取りができるように管の連結は予定しているところです。また、渇水の際には国峰浄水場は水源に水が無くなってしまい、国峰地域に水が送れないという状況になりました。そのため、計画の中には入っていませんが、国峰浄水場と轟浄水場を接続するという工事もこの先考えております。

何でもかんでもお金を使って新しくしようというのではなくて、修繕時期を延ばせるものはできる限り延ばしていきたいと考えております。シミュレーションでは、料金改定率３０％や１８％という数字が出ていますが、そこまでいかにないように考えていきたいと思っはいますが、いずれにしても水道料金については上げざるを得ない状況になっていることはご理解いただきたいと思います。議会の答弁等でもいただいた意見を参考にしながら、丁寧に説明していきたいと思っております。

委 員

令和９年以降の純利益がマイナスになっているのですが、この大きな理由

は減価償却費が大きいからだと思います。しかし、減価償却費は現金が無くなるわけではないですが、資金残高は 6,300 万円ずつくらい減り続けています。この要因は何なのでしょう？

オブザーバー 減価償却費は現金を伴わないのだから、その分現金は残るのではないかと
いうご質問かと思いますが、資料 25 ページに資本的収支の投資財政計画が
ございます。こちらが民間企業でいう投資計画に該当すると思いますが、中段
あたりに「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」という欄がございます。
こちらが投資計画で財源が不足する額になっております。先ほど事務局から
説明のあった「収益的収支の余剰分を資本的収支に回す」という考え方が公営
企業会計にはあり、減価償却費を含む当年度の現金をこちらの資本的収支不
足額に充当しているということになります。充当してもなお現金が不足する
ため、資金残高は減少していきます。

会 長 事務局からは水道料金については料金改定が必要であり、下水道使用料に
ついては改定をしなくても健全な経営をしていくことができる見通しである
との説明がありました。下水道使用料の改定については、今後の動向を見て判
断していきたいとのことですので、本審議会においては、水道料金の改定につ
いて審議することとし、下水道使用料については状況を見ながら、料金改定の
必要性が出てきたときに改めて審議するということがいかがでしょうか。こ
れについて、皆さんから意見はございますか？

(意見なし)

そうしましたら、本審議会では、下水道使用料の改定については今回は見送
ることとし、水道料金の改定について、今後審議していくことといたします。

(2) 公共下水道受益者負担金及び分担金の改定について

事務局より資料 2 に基づき説明。

委 員 次回審議する内容について、もう一度説明してください。

事務局 負担金の金額をどのように統一させていくのがよいか、住民への周知から
改定までどのくらい期間を設けるのがよいかなどについて委員の皆様からの
ご意見をいただきたいと思っています。

委 員 「柵」とはどういう意味ですか？

事務局 ご自宅の道路に面したところに「汚水」と書かれた白い丸蓋があると思いま
す。これが下水道の本管から取り出した「柵（公共柵）」で、そこから宅内の

トイレやお風呂に繋がっており、家から出た排水は公共枡に集まって下水道に流れていきます。

9 その他

- ・事務局から次回審議会の日程についての連絡
次回審議会 11月5日（木）15時～

10 閉 会